

文部科学大臣杯・国土交通大臣杯
国際交流日本ジュニアヨットクラブ競技会 2008

帆走指示書 (Sailing Instructions)

1. 適用規則

- 1.1 本競技会は、セーリング競技規則(2005~2008)(以下RRSと略す)に定義された「規則」、RRS付則P、JSAF規定、各クラス規則を準用し、実施要項および本帆走指示書を適用する。但し、この本帆走指示書で変更された部分を除き、これら規則及び実施要項と矛盾が生じた場合は本帆走指示書が優先する
- 1.2 すべての適用規則は、競技者およびその他、競技会参加者(クラブ指導者および保護者等を含む)に適用される。

2. 競技者への通告

競技者への通告は、和歌山セーリングセンター クラブハウス玄関に設置する公式掲示板に掲示される。

3. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の 08:00 までに掲示される。ただし、レースの日程の変更は、発効する前日の 17:00 までに掲示する。

4. 陸上で発せられる信号

陸上で発せられる信号は、次の通りとし、和歌山セーリングセンター クラブハウス前に設置されたフラッグポールに掲揚される。

クラス旗	(音響信号 1 声)掲揚: 当該クラスの出艇を許可する。 予告信号は、降下 30 分以降に発せられる。
B旗	(音響信号 1 声)掲揚: すべてのクラスの抗議の受付を開始した。
B旗	(音響信号 1 声)降下: すべてのクラスの抗議の受付を締め切った。
L旗	(音響信号 1 声)掲揚: 競技者への通告を掲示した。

5. レースの日程

- 5.1 各クラスの予告信号予定時刻は、次の通りとする。

8月2日(土)

A海面	セーリングスピリッツ級・FJ級・420 級	09:25	第 1 レースの予告信号
	ミニホッパー級・シーホッパー級SR レーザー級ラジアル&4.7	09:30	第 1 レースの予告信号
	OP級 上級者	09:35	第 1 レースの予告信号
B海面	OP級 初級者	09:25	第 1 レースの予告信号

※ 引き続き第 2 レースを行う。

※ 1 日目のレースは第 5 レースまで行う予定であるが、天候等の諸条件により第 6 レースを行うことがある。この場合、第 5 レース終了までに競技者全員に通告する。

※ 15:55 を過ぎてからは予告信号が発せられることはない。

8月3日(日)

A海面	セーリングスピリッツ級・FJ級・420 級	09:25	最初のレースの予告信号
	ミニホッパー級・シーホッパー級SR レーザー級ラジアル&4.7	09:30	最初のレースの予告信号
	OP級 上級者	09:35	最初のレースの予告信号
B海面	OP級 初級者	09:25	最初のレースの予告信号

※ 引き続き第 7 レースまでを行う。

※ 12:30 を過ぎてからは予告信号が発せられることはない。

- 5.2 引き続きレースを行う場合、本部艇にF旗(音響信号 1 声)を掲揚する。この場合、引き続き行われるレースの予告信号は、F旗(音響信号 1 声)を降下した 1 分後に発せられる。

6.クラス旗と予告信号旗

艇種	クラス旗	予告信号旗
セーリングスピリッツ級 FJ 級 420 級	セーリングスピリッツ級旗 FJ 級旗 420 級旗	FJ 級旗
ミニホッパー級 シーホッパー級 SR レーザー級ラジアル & 4.7	ミニホッパー級旗 シーホッパー級 SR 旗 レーザー級旗	レーザー級旗
OP 級上級者	OP 級旗(黒色)	OP 級旗(黒色)
OP 級初級者	OP 級旗(赤色)	OP 級旗(赤色)

7.レース・エリア

レースは、A海面(OP級初級者以外のすべてのクラス)及びB海面(OP級初級者)に分けて行う。これらの海面を添付図1に示す。

8.コース

- 8.1 A海面で競技をするすべてのクラスのコースは、スタート⇒①⇒②⇒③⇒①⇒③⇒フィニッシュとする。(添付図2)
- 8.2 A海面では、予告信号以前に、スターティング・ラインのスターボード・エンドに位置する本部船に最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。
- 8.3 B海面で競技するOP級(初級者)のコースは、スタート⇒①⇒②⇒③⇒フィニッシュとする。(添付図2)

9.マーク

A海面、B海面ともにマーク1、2 および 3 は黄色の円筒形ブイとする。

10.スタート

- 10.1 レースは、RRS26 を用いて、以下の方法でスタートする。

時間	信号	視覚信号	音響信号
スタート 5 分前	予告信号	予告信号旗掲揚	短音 1 声
スタート 4 分前	準備信号	P旗、I旗または黒色旗掲揚	短音 1 声
スタート 1 分前	1 分前信号	P旗、I旗または黒色旗降下	長音 1 声
スタート	スタート信号	予告信号旗降下	短音 1 声

- 10.2 スタートラインは、スターボード側の端となる本部艇のオレンジ色旗を掲揚したポールまたはマストとポート側の端となる運営艇のオレンジ色旗を掲揚したポールまたはマストのコース側の間とする。ただし、B海面の場合はポート側の端はオレンジ色球形ブイとする。
- 10.3 スタート信号から4分を経過した後にはスタートしようとする艇はスタートしなかった艇(DNS)として記録される。これはRRS A4を変更している。
- 10.4 予告信号が発せられていないクラスの艇は、コースサイドの外側に出るとともに、スタートラインから50m以上離れ、予告信号が発せられたクラスの艇を避けなければならない。
- 10.5 B海面のスタートに関しては、レスキューボートが指導することがある。

11.リコール

- 11.1 個別のリコールは、RRS29.1に従い、X旗の掲揚(音響信号1声)により発する。X旗は、すべてのリコール艇のリコールが解消された時、またはスタート信号4分経過後に降下する。
- 11.2 B海面のリコール艇に対しては、帆走指示書11.1に加えてセール番号を音声で通知する。

12.ゼネラル・リコール

- 12.1 ゼネラル・リコールは、RRS29.2に従い、第一代表旗の掲揚(音響信号2声)により発する。
- 12.2 新たな予告信号は、第一代表旗が降下(音響信号1声)された後1分後に発せられる。
- 12.3 RRS30.3「黒色旗規則」が適用されたレースでゼネラル・リコール信号が発せられた場合、またはレースがスタートした後中止になった場合には、「黒色旗規則」に違反した艇のセール番号を本部艇に掲示する。

13.マークの位置の変更

レース中、マークの位置の変更は行わない。

14.フィニッシュ

フィニッシュラインは、スターボード側の端となる青色旗を掲げた本部艇のオレンジ色旗を掲揚したポールまたはマストとポート側の端となる運営艇のオレンジ色旗を掲揚したポールまたはマストのコース側の間とする。ただし、B海面の場合はポート側の端はオレンジ色球形ブイとする。

15.コースの短縮

- 15.1 コースを短縮する場合は、回航マークの付近の運営艇にクラス旗とともにS旗を掲揚(音響信号2声)する。
- 15.2 この場合、当該クラスのヨットは、回航マークと運営艇のS旗を掲げたポールの間を通過してフィニッシュとする。

16.ペナルティー

RRS第2章の規則違反のペナルティーは、RRS44.2「2回転ペナルティー」を適用する。

17.タイムリミット

- 17.1 タイムリミットは、スタート信号後90分か、当該クラスのトップ艇フィニッシュ後10分の早い方とする。
- 17.2 タイムリミットまでにフィニッシュしない艇は、「フィニッシュしなかった」(DNF)と記録される。これはRRS35およびA4を変更している。ただしB海面においては、運営上、レース委員会が、下位競技者のフィニッシュを認定し、着順として記録することがある。

18.レースの終了

レースの終了時には、短音1声を発する。

19.抗議および救済の要求

- 19.1 抗議および救済の要求は、陸上本部で用意された抗議書に記入し、その日の最終レース終了から60分以内に提出しなければならない。ただし、抗議締切時刻は、プロテスト委員長の裁量により延長されることがある。抗議締切時間は、公式掲示板に掲示される。
- 19.2 RRS61.1(b)に規定されているレース委員会またはプロテスト委員会による艇の抗議の通告は、抗議締切時間内に、公式掲示板に掲示される。これはRRS61.1(b)を変更している。
- 19.3 RRS付則Pに基づきRRS42の違反を認めた艇またはプロテスト委員会により失格とされた艇は、抗議締切時間までに公式掲示板に掲示される。
- 19.4 抗議と救済の要求の審問は、陸上本部において、締切時刻後できるだけ早く、ほぼ受付順に行われる。審問の当事者および証言者の氏名と審問開始時刻は、抗議締切時間から10分以内に公式掲示板に掲示する。
- 19.5 RRS66に基づく審問の再開は、判決を受けた日の翌日09:00までの間に限り求めることができる。ただし、8月3日に行われたレースについては、判決を通告されてから15分以内とする。これは、RRS66を変更している。
- 19.6 帆走指示書10.4、21,23,25および27の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。これは、RRS60.1(a)を変更している。これらの違反に対してはプロテスト委員会の裁量によるペナルティー(失格を含む)が課せられることがある。

20.得点

- 20.1 本競技会は7レースを行う予定であるが1レースの完了をもって成立とする。なお、天候その他の理由により、本競技会が成立しない場合でも再レースは行わない。
- 20.2 得点はRRS附則Aの低得点方式を採用し、完了したレースの合計得点により順位を決定する。ただし、7レースのレースが完了した場合は、その艇の最も悪いレースの得点を除外するものとする。
- 20.3 複数の艇の合計得点と同じ場合、RRS付則A8によりタイを解く
- 20.4 クラブ対抗レースの順位確定は、実施要項第13項(1)に基づいて行う。

21.申告

- 21.1 出艇・帰着申告は、各参加クラブの責任者がチームの競技者全員について取りまとめて署名申告するものとする。出艇申告では、レースに出場しない競技者についてもその旨申告するものとする。

- 21.2 出艇申告は、その日の最初のレースの予告信号予定時刻 60 分前から 30 分前までに行わなければならない。
- 21.3 帰着申告は、その日の最終レース終了後 60 分以内に行わなければならない。ただし、レース委員長の裁量により、申告締切時刻を延長する場合がある。
- 21.4 レースをリタイヤする選手は、リタイヤの意志を運営艇にできる限り報告するものとし、帰着後、速やかにクラブ責任者は、リタイヤ報告書にその理由を記載し、レース委員会に提出するものとする。

22.安全規定

- 22.1 競技者は、離岸から着岸までの間、ライフジャケットを着用しなければならない。もし、救命胴衣の浮力装置が膨張式のものであれば、海上では常に膨張させた状態で着用しなければならない。
- 22.2 レースに参加する全ての艇には、十分な強さと長さをもったバウラインを装備しなければならない。
- 22.3 B海面のOP級の艇には、識別リボンをセールのピークに取り付けるものとする。
- 22.4 レース委員会は、危険な状態にあると判断したレース艇に対し、リタイヤの勧告または強制的に救助を行うことができる。
- 22.5 本規定に違反した場合、違反が確認された日のその時点までのすべてのレース結果に対し、ペナルティーとして5点の加算を行う。

23.乗員の交代と装備の交換

- 23.1 競技者の交代は、事前に書面によりレース委員会の許可を受けなければならない。
- 23.2 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の適当な機会にレース委員会に対して行わなければならない。

24.計測

- 24.1 RRS78(JSAF規定5)は適用しない。ただし、レース委員会が競技会期間中に疑義を認め、計測・計量または、その他の手段により性能上著しく有利であることを確認した場合は、当該艇を失格とすることができる。
- 24.2 レース委員会は、必要に応じ随時計測を行うことができる。

25.サポートボート

- 25.1 サポートボートは、実施要項に従い競技会参加申込時に所定の様式により、実行委員会からその使用許可を受けなければならない。
- 25.2 使用許可を受けたサポートボートには、識別のため、実行委員会が用意したグリーン旗を掲揚しなければならない。掲揚の手段は当該ボートを使用するクラブで用意するものとする。
- 25.3 サポートボートの乗艇者数は、救助活動に備え、定員の 1/2(少数以下切り上げ)を超えないこととする。
- 25.4 サポートボートはレースの予告信号から最終艇がフィニッシュするまでの間は、レース・エリアに入ってはならない。ただし、レースの延期または中止あるいはゼネラル・リコールの信号が発せられた場合には、次の予告信号までは上記エリアに入ることが認められる。
- 25.5 全てのサポートボートに対する救助活動要請は本部艇に R 旗を掲揚して通告する。この要請があった場合、サポートボートは救助活動のためにレース・エリアに入ることができる。ただし、サポートボートは、救助活動を除き、レース艇に援助を与えてはならない。
注. 援助はRRS41 と同義語とする。

26.オフィシャルボート

オフィシャルボートには、以下の旗を掲揚する。ただし、これらの旗の掲揚の誤りは RRS62.1(a)による救済の根拠にならない。

本部艇	J.J.Y.U.旗
レース運営艇	RC 旗
プロテスト委員艇	JURY 旗
レスキュー艇	RESCUE 旗
ドクター艇	赤十字旗
来賓艇	VIP 艇

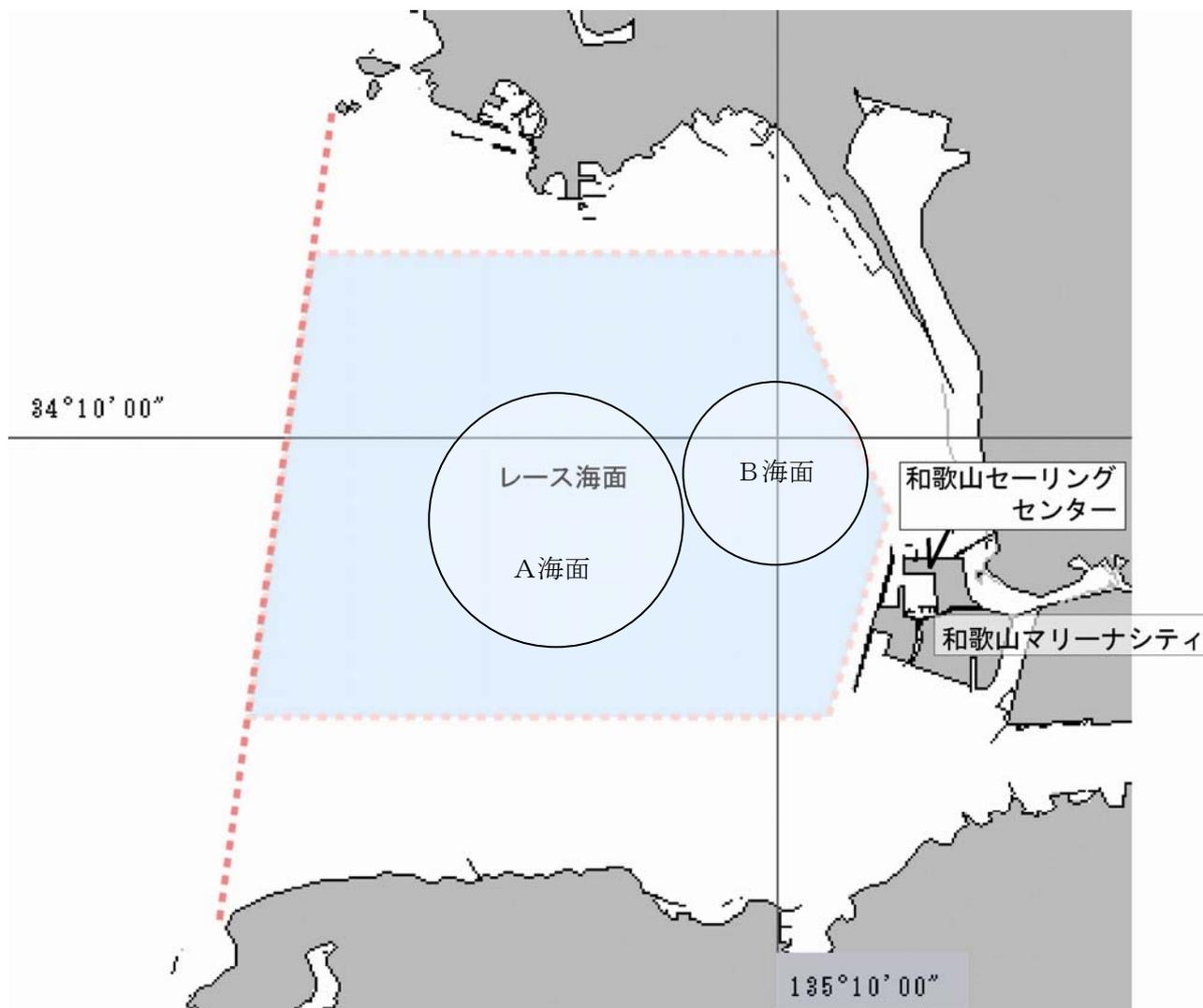
27.ゴミの海上投棄

レース参加艇およびサポートボートは、海にゴミを投棄してはいけない。ゴミは、運営艇に預けることができる。

28.責任の所在

本競技会に参加する選手は自己の責任においてレースに参加するものとする(RRS4 参照)。
本競技会の主催団体および本競技会に関与するその他すべての団体ならびにこれらに属する役員は、本競技会の期間中およびその前後において発生した人的事故(傷害・死亡等)ならびに物的事故(損傷・盗難等)について、その責任を一切負わないものとする。

添付図1「レース・エリア」

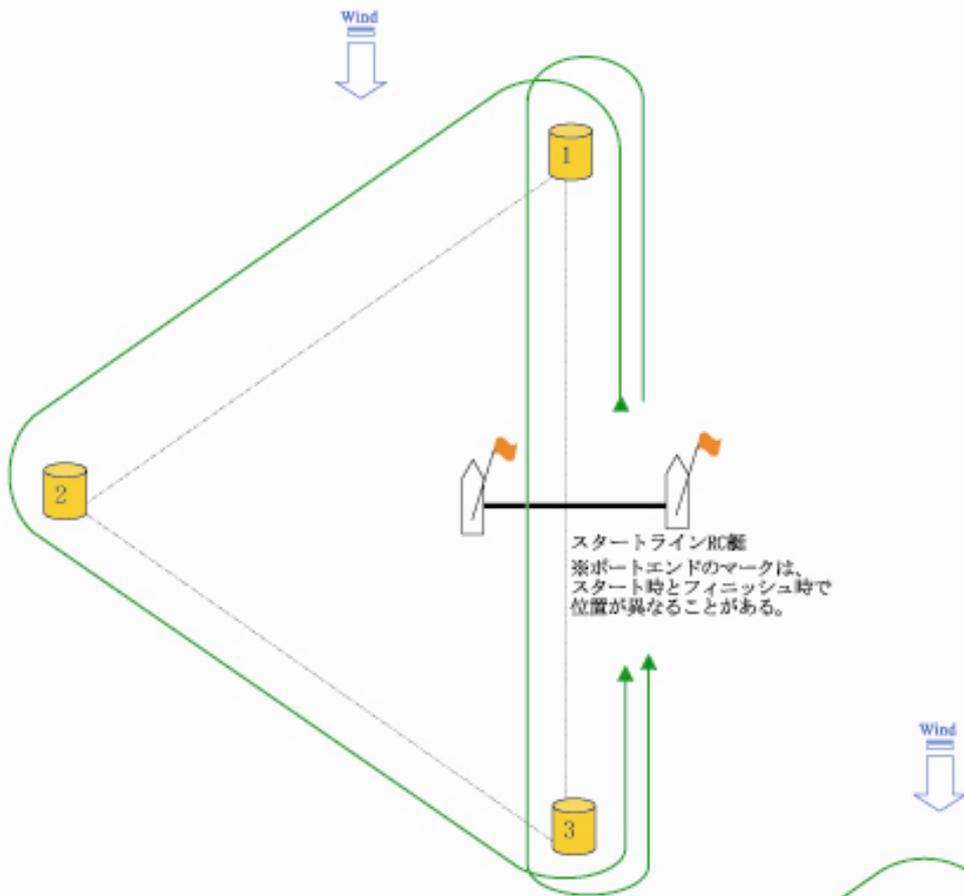


A海面、B海面の位置は
風向、風速等の状況によりレースコースを設定します。

添付図2「コース」

A海面

スタート→①→②→③→①→③→フィニッシュ



B海面

スタート→①→②→③→フィニッシュ

